

○第7次勝山市老人福祉計画・介護保険事業計画(案)にかかるパブリック・コメント意見一覧

連番	該当ページ	意見	市の考え方	計画への反映
1	P.9	施設整備率はベッド数だけで比較しているようだが、他の施設整備(例えばスロープや手すり等)は考慮しないのでしょうか。介護される方や介護する方にとって利用しやすい整備が必要だと思います。	施設整備率とは、要介護認定者に対する入所施設のベッド数を指します。 要介護者や介護する方にとって、利用しやすい介護サービス整備について検討していきます。	修正なし
2	P.12 P.20	「人材不足が深刻である。」とありますが、今後ますます人材確保が厳しくなるのではと思います。第8次に向けて、人材確保のための支援(補助金)の確保が必要ではないでしょうか。 全国的にも人材確保は厳しい状況であり、市の補助制度は素晴らしいことと思うが、介護従事者の給与水準や待遇はまだまだ厳しい状況に変わりはないと思います。国が検討している給料の引き上げにプラスして上乗せできないか、また、有給休暇の取得がしやすいように人数増への補助ができるよう年度計画を立てて予算の確保ができないでしょうか。	人材確保については、喫緊の課題です。市の奨励金制度や県の助成制度等を活用して介護サービス事業者を支援していきます。 給与や福利厚生については介護サービス事業者によって様々であり、市が関与することは難しいことがあります。 国が検討している給料の引き上げのほか、平成31年に消費税引き上げ(予定)の際に、介護報酬も改正される見込みです。これらの政策により、介護職員の待遇が改善されることを期待しているところです。	修正なし
3	P.32	【勝山市高齢者世帯推移】のグラフが15ページと同じですので、どちらかの表と統一したほうがよい。(見やすいと思います)	書式を統一して見やすくします。	修正あり
4	P.33	取り組み内容⑤「自分で自分の身を守るための方法を周知します。」について、どのような方法があるのか具体例を一つ示したほうがいいのではないか。	取り組み内容⑤の方法として、生活の工夫や事前の準備など自助力を高める方法や、必要時には自ら支援を求めることがの重要性を周知していきます。	修正あり

5	P.37	<p>健康の駅「湯ったり勝山」を活用した介護予防や健康づくりの推進について、高齢者の方が参加しやすいような環境づくりに努力されているのは理解できます。しかし、今の高齢者の方々、特に男性の方は、各施設に行くことにすごく抵抗があると思います(変にプライドが高いのかと思います)。本人を含めた家族との打ち合わせが大切だと思います。</p>	<p>健康の駅「湯ったり勝山」は、生きがいづくりや健康づくりの推進の場として事業を実施しています。今後も、趣味や生きがいづくりの場として、誰でも活用することができる場として提供していきます。</p> <p>また、本人や家族と相談してその方に合った所を紹介させていただきます。</p>	修正なし
6	P.38	<p>高齢者福祉サービスの推進について、新聞配達や郵便配達の方々と連携協定を結び、高齢者世帯に新聞や郵便物がたまっていないかの情報を提供してもらえないでしょうか。(すでに実施しているかもしれません)</p>	<p>市では、「地域見守り活動協力に関する協定締結」があり、ご指摘の新聞販売所や郵便局とも協定を結び、日々の見守りや情報提供をいただいている。現在 23 事業所 1 協会と協定締結しており、今後も協力いただける事業所を増やし地域での見守り体制の強化につなげていきたいと考えています。</p>	修正なし
7	P.39	<p>緊急情報システムについて、「65歳以上の世帯で…」となっていますが、若い人たちと同居している家庭でも対象にできないでしょうか。ほとんどの若い人々は日中仕事で家にいない場合が多く、身体が弱い親の心配は尽きないと思います。同居であっても対象に加えることにより、若い人も安心できるのではないかでしょうか。(若い方の永住にもつながると思います)</p>	<p>ご家族が心配しているということはあるとおもいます。しかし、ご家族の責任もあると思います。すべてを行政に委ねることには違和感を覚えます。やはり、高齢世帯等に緊急通報システムを貸与することが適当であると考えます。</p>	修正なし

8	P.40	住まい環境整備支援事業について、設置場所や設置後の維持管理費が付きまとうため、設置をためらう家庭が多いのかもしれませんので、そのあたりの調査状況はどのようにになっているのでしょうか。(設置場所や維持管理は各家庭での問題となりますが、設置したくても設置できない理由の把握も必要かと思います。その調査結果により、今後の支援について検討することも出てくるのではと思います)	ご本人や家族、ケアマネジャー、施工業者等が、要介護者の状況や住宅の状況に応じて、住宅を改造することになっています。事前に協議したうえで実施することになっていますので、ご心配されている点は大丈夫だと考えています。	修正なし
9	P.42	給食サービスについて、給食利用件数から見て、ボランティアの方が不足しても民間に委託して給食サービスを継続すべきではと思います。民間業者の方にも給食配達時において、安否確認をしていただくべきだと思います。	一部の地区、あるいは一定期間、民間業者に弁当を作ってもらっている場合があります。配達については、民生委員・児童委員さんが状況確認を兼ねて実施しています。この事業は重要だと認識していますので、継続していきます。	修正なし
10	P.47	イメージ図にシルバー人材センターが記載されていますが、どのような支援をするのでしょうか。通院・入院の支援であればタクシーだと思いますが、シルバーハンマー人材センターに依頼した際、事故等の対応はどうになるのでしょうか。	シルバー人材センターは、訪問サービスや除雪等などにより、高齢者の生活支援を行っています。通院時の支援については、病院での付き添い介助を行っていますが、送迎は行っていないとのことです。	修正なし
11	P.49	「職員の資質向上等を行い、機能強化を図ります。」との記述について、→職員の方々は一生懸命取り組んでいると思います。この文言だけをとると、「今まで何だったんだ」と受け取られる可能性がありますので、表現を変えたほうがいいのではと思います。例えば、国、県の動向を注視し、他自治体と連携を図り、機能強化を図ります。とかにならないでしょうか。	今後ますます増える困難事例に対応できるように、私たち自身もさらに資質向上をしていかなくてはいけないという意味で記載したところです。今後も関係機関と連携を強化して対応をしていきたいと思います。	修正あり

12	P.51	<p>消費者被害について、昨年当区において「ハイハイ商法」の被害がありました。私も家にいましたがわかりませんでした（農作業中でしたがはずかしいことでした）。参加者は全員高齢者でしたが、普通に生活できる方たちばかりでした。高齢者だけでなく、変質者等への対策として、学校関係を含めあらゆる機関に周知が必要だと思います）</p>	<p>消費者被害については、消費者センターが相談窓口となり対応を行っているところですが、高齢者の消費者被害については、連携をとり対応を行っています。今後も様々な手口で悪徳商法は出てくると考えられますので、消費者センターと連携をしていきたいと思います。</p>	修正なし
13	全体	<p>勝山市では少子化に対応してこどもに対する支援は手厚くなってきていますが、高齢者に対する支援も並行していくけば、若い方たちに安心感が生まれ、若い人たちが親と一緒に住むようになり、定住人口の増加につながるのではと思います。</p> <p>ただ、ほとんど予算確保が必要となりますので、年度計画を立てて実施していただければと思います。</p> <p>色々な説明回答の実施をされていますが（予定を含め）、家族の若い人たち参加状況はどのような状況でしょうか。若い人の理解が必要だと思います。ただ、何でもかんでも行政に頼るのは問題がありますが。</p>	<p>人口減少の抑制、移住定住の促進は、勝山市役所として全庁的に取り組んでいるところです。ご意見のとおり、子どもから高齢者まで住みよいまちにすることが重要であります。</p>	修正なし

14	P.12	<p>シルバーケア九頭竜を平成29年4月に介護老人保健施設から介護老人保健施設(特別養護老人ホーム)に種別変更しました。これにより、入所要件が要介護3以上となり、対象とならない要介護者等の課題を解決するため、平成29年10月に有料老人ホームあさひけやハイツ九頭竜(定員19)の運営を開始しました。</p> <p>第6次計画で特定施設入居者生活介護(介護付き)を10名としましたが、要介護1・2、要支援の方7名が住宅型(介護なし)入居しました。いずれも在宅生活が困難な方です。住宅型は入浴や家事支援等のサービスは自己負担で、制度上の矛盾を感じます。現に介護を必要とする方が入居している実態を鑑み、特定施設入居者生活介護の指定枠の拡大を要望します。</p>	<p>新たな介護サービスの整備要望は、貴法人以外からもありました。</p> <p>このことについては、介護保険運営審議会において様々な視点から議論し、第7次計画期間中は新たなサービスを見込まない(整備しない)、という結論に至りました。</p> <p>介護サービスの整備については、第8次計画(2020～2023)において、再度検討することになりますので、第7次計画期間中は現行案のとおりとさせていただきます。</p>	修正なし
15	P.14 から P.16	高齢者数高齢化率が右肩上がりの中、要介護認定率は19%から18%前半と推移しており、政策が実を結びつつあるように感じます。もう一步分析を進め、高齢者福祉基礎調査による高齢者単身世帯等と要支援・要介護のクロス集計を分析し、支援に反映することを要望します。	<p>高齢者福祉基礎調査は住民基本台帳を基に、個人情報を含まない状態で集計をしています。これに認定情報を結びつけることはできません。</p> <p>一方、認定者の情報は一人ひとりの情報であり、個別の世帯状況を調査するには膨大な時間と労力を要します。現行案のとおりとさせていただきます。</p>	修正なし
16	P.15	解説文とグラフの比較年次の整合性があると、よりわかりやすいと思います。	ご指摘のとおり整合性があるとわかりやすとは思いますが、統計データ(グラフ)の取り方がそれぞれ単独であり、時点が異なっています。現行案のとおりとさせていただきたいと思います。	修正なし